

～住居確保給付金のご案内～

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。

◎ **対象者…離職・廃業から2年以内の方または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方**



◎ 主な給付要件チェックリスト

項 目	チェック欄															
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>															
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（①+②）を超える収入を得ていませんか？ ※鴻巣市の場合	<input type="checkbox"/>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単身世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準額（月額） ①</td> <td>78,000円</td> <td>115,000円</td> <td>140,000円</td> <td>175,000円</td> </tr> <tr> <td>家賃額（上限額） ②</td> <td>37,000円</td> <td>44,000円</td> <td>48,000円</td> <td>48,000円</td> </tr> </tbody> </table>		単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	基準額（月額） ①	78,000円	115,000円	140,000円	175,000円	家賃額（上限額） ②	37,000円	44,000円	48,000円	48,000円	
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯												
基準額（月額） ①	78,000円	115,000円	140,000円	175,000円												
家賃額（上限額） ②	37,000円	44,000円	48,000円	48,000円												
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>															

すべての項目にチェック✓が付いた方。住居確保給付金の受給資格を満たす可能性がありますので、下記にご相談下さい。
なお、家賃の支給額には上限があります。

※現在、申請窓口が大変混雑しております。

事前に御連絡いただいたうえでお越しくださるようお願いいたします。

（お問合せ）

社会福祉法人 鴻巣市社会福祉協議会 生活困窮者自立相談支援センター

電話（代表） 048-597-2100 fax 048-597-2102

住所 〒365-0062 埼玉県鴻巣市箕田4211番地1（鴻巣市総合福祉センター内）